

# No.100

令和3年1月号

# よみがえる

【KJKだより】

# 水



公益  
社団法人

香川県浄化槽協会

写真：マガモ（栗林公園）  
写真提供：安永 修 氏



## 新年のごあいさつ

公益社団法人  
香川県浄化槽協会

会長 山本 忠文

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当協会事業に会員各位をはじめ行政、関係団体の格別なご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年から続く、世界的な新型コロナウイルス感染拡大という、未曾有の状況の中、事業継続や新規事業への取り組みも変容を余儀なくされました。新しい生活様式や事業の在り方を模索しながらではありましたが、新年を迎えられたことは、関係者皆様のお力添えの賜物と深く感謝し、重ねて厚く御礼申し上げます。

また本年、協会は創立50周年を迎えます。5月には総会後に記念式典を予定しており、諸先輩方から連綿と引き継がれた、半世紀の偉業を心に刻み、また新たな半世紀への出発点と捉え、協会の社会的使命を果たすべく、より一層尽力いたして参ります。

さて、コロナ禍で、私たち協会も難しいかじ取りを迫られた一年でありましたが、令和2年4月には改正浄化槽法が施行され、緊急性の高い単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に関する措置、浄化槽台帳の整備や浄化槽の使用の休止手続きなどが新たに整備されました。課題とされてきた単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や浄化槽台帳整備など、これまで以上に浄化槽の適正な維持管理の推進が図られ、法定検査受検率向上にも大いに寄与するものと考えます。

また永年の念願であった、浄化槽の適正な維持管理の周知啓発や浄化槽に対する正しい知識の習得を目的とする機会の義務化は、県環境森林部長並びに廃棄物対策課長のご指導ご尽力の下、浄化槽設置者講習会受講が設置整備補助の要件化という形で結実いたしました。新型コロナウイルス感染拡大により、対面での受講が困難となり、代替措置でのスタートとはなりましたが、浄化槽管理者の理解と意識向上をはかる事で、今後の維持管理の実施にむけて、成果が期待されるところでございます。

さらに、令和2年4月には新たな水質検査室が本格稼働し、BOD検査の受け入れ態勢を整備いたしました。電話による受検推進等により、11条検査受検率はこの難局の中、堅調な伸びを示しておりますが、今後もさらなる法定検査事業の推進を図って参ります。

同時に、最優先の社会課題である、新型コロナウイルス感染症拡大という難局への対応に万全を期しながら、県民の期待に応えられるよう、さらなる検査の信頼性の向上、業務の効率化、デジタル化の推進に努めて参ります。環境省が実施する「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」や小学生への「環境学習」を通じ、また大規模災害への備えに取り組みながら、持続可能な社会に貢献する事業体としての体制を、より強固により強力に、関係各位のご指導ご協力を仰ぎながら、構築して参る所存でございます。

最後になりますが、会員各位並びに関係者皆様のご健勝とご多幸、益々のご発展をご祈念申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症を克服する一年となることを切に願ひまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も当協会に変わらぬご支援ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 新年のごあいさつ

香川県環境森林部

部長 木村 士郎

新年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方には、本県の実環境行政の推進について、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、香川県は、美しい島々を望む「世界の宝石」とも称される瀬戸内海に面しており、讃岐山脈から流れる中小の河川やため池など、身近に親しめる水環境に恵まれております。しかし一方では、温暖少雨の気候に加え、狭い土地を高度に利用しているため、河川などの公共用水域が水質汚濁の影響を受けやすい状況にあります。

そこで県では、公共用水域の水質改善と県民が快適で衛生的な生活を実感できる環境づくりを目指して、平成28年3月に、令和7年度を目標年次とした「第4次香川県全域生活排水処理構想」を策定し、生活排水処理施設の効率的かつ計画的な整備に取り組んでいます。

合併処理浄化槽につきましては、本県における生活排水処理施設の重要な柱の1つとして、積極的に整備を進めており、令和元年度末の合併処理浄化槽の普及率は31.3%と、全国平均9.3%を大幅に上回っています。

また、浄化槽がその機能を正しく発揮するためには、適正な維持管理を行う必要があります。浄化槽管理者には、保守点検や清掃の実施とともに、法定検査の受検が義務付けられています。

令和元年度の11条法定検査の受検率は51.6%になる見込みであり、指定検査機関である貴協会のご努力により年々向上している状況です。県では、引き続き市町や貴協会と連携しながら、構想の実現に向けて、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、さらなる受検率の向上を図りたいと考えております。

貴協会及び会員の皆様方におかれましては、浄化槽の適正な設置や維持管理の促進を通じて、県民の安心で快適な生活環境の確保に、なお一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。



## 新年のごあいさつ

高松市都市整備局

局長 木村 重之

令和3年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、平素より本市の生活排水対策の推進はもとより、市政各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、法定検査を実施する県内唯一の検査機関として、浄化槽の普及促進や維持管理を始め、法定検査の受検推進に関する各種啓発活動に積極的に取り組まれ、公衆衛生の向上に多大な御貢献をされておりますことに、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、本市では、「第4次高松市生活排水対策推進計画」に基づき、公共下水道と合併処理浄化槽を両輪とする生活排水処理施設を計画的かつ効率的に普及することとしており、特に、下水道事業計画区域外におきましては、公共用水域の水質汚濁の原因となっている単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に、積極的に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、本市の汚水処理人口普及率は、全国平均を未だ下回っている状況であり、また、浄化槽の適正管理に欠かせない法定検査の受検率は、貴協会の御尽力により、年々増加いたしておりますが、依然としてその更なる向上が重要な課題であるものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、今年度から新たな取組として、補助金を受けて浄化槽を設置する方に、浄化槽の保守点検の重要性を認識してもらうため、浄化槽設置者講習会の受講を義務化するなど取組を強化しているところでございますが、更なる推進に向けまして、貴協会を始め関係業界の皆様方の御理解と御協力、連携強化が不可欠であると存じておりますので、本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

## おめでとうございます

旭日小綬章(建設業) 令和2年11月3日



香川県建築士会会長  
遠藤 孝司氏

## 令和2年度浄化槽管理士研修会開催される

令和2年10月29日(木)、穴吹学園ホールにて、香川県及び高松市主催の浄化槽管理士研修会が開催された。講師に、公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木 圭三氏を迎え、「災害時における浄化槽の点検・復旧等について」と題して講演が行われた。参加者は災害時の浄化槽への対応について、熱心に聴き入っていた。



## 令和2年度市町職員研修会（現地研修）開催される

令和2年10月1日(木)に高松市、令和2年10月8日(木)に丸亀市で、香川県合併処理浄化槽推進協議会は、浄化槽設置整備事業における各市町の担当職員が実施する完了検査業務が円滑に行われることを目的として、市町職員研修会（現地研修）を実施した。当協会からは、検査第1課の木村係長、新名主任が講師として出席した。

また、令和2年10月15日(木)には、当協会2階大会議室にて、全国浄化槽推進市町村協議会事務局長 高橋 康浩氏、公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループ 調査役 久川 和彦氏による、Zoomを使用したリモートでの講習会が行われた。

各市町の担当職員の方々には、今後の業務に役立つ研修会・講習会となった。



高松市現地研修



丸亀市現地研修



講習会

10月1日	令和2年度市町職員研修会（高松市）	11月12日	第2回災害廃棄物処理広域訓練
10月2日	浄化槽設置者講習会（中讃保健福祉事務所）	11月16日	不適正浄化槽立入指導（香川県東讃保健福祉事務所）
10月7日	浄化槽設置者講習会（豊中町農村環境改善センター） 不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）	11月17日	浄化槽設置者講習会（中讃保健福祉事務所） 不適正浄化槽立入指導（香川県東讃保健福祉事務所）
10月8日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）	11月18日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）
10月9日	令和2年度市町職員研修会（丸亀市）	11月21日	浄化槽設置者講習会（坂出市勤労福祉センター）
10月9日	不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局）	11月24日	建産連理事会及び役員会
10月11日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）	11月25日	浄化槽設置者講習会（三木町文化交流プラザ）
10月13日	水環境出前講座（高松市立鬼無小学校） 浄化槽設置者講習会（西讃保健福祉事務所）	11月26日	浄化槽設置者講習会（小豆総合事務所） 不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局） 浄化槽設置者講習会（サン・オリブ）
10月14日	第4回会長・副会長 第2回創立50周年記念事業実行委員会 第5回理事会	11月29日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）
10月15日	全浄協市町職員研修会（協会大会議室）	11月30日	浄化槽設置者講習会（善通寺市総合会館）
10月16日	浄化槽設置者講習会（東讃保健福祉事務所） 不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局）	12月3日	浄化槽設置者講習会（みとよ未来創造館）
10月20日	浄化槽設置者講習会（中讃保健福祉事務所） 不適正浄化槽立入指導（香川県西讃保健福祉事務所）	12月4日	浄化槽設置者講習会（中讃保健福祉事務所）
10月21日	水環境出前講座（高松市立三浜小学校） 浄化槽設置者講習会（協会大会議室）	12月8日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所） 浄化槽設置者講習会（西讃保健福祉事務所）
10月22日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）	12月10日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）
10月26日	不適正浄化槽立入指導（香川県東讃保健福祉事務所）	12月11日	浄化槽設置者講習会（三豊市文化会館マリンウェーブ）
10月28日	浄化槽設置者講習会（満濃農村環境改善センター） 不適正浄化槽立入指導（香川県東讃保健福祉事務所）	12月13日	浄化槽設置者講習会（坂出市勤労福祉センター）
10月29日	浄化槽管理士研修会（香川県・高松市主催）	12月15日	浄化槽設置者講習会（中讃保健福祉事務所）
10月31日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）	12月16日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）
11月4日	浄化槽設置者講習会（綾川町綾南農村環境改善センター）	12月17日	令和2年度第3回機関紙編集委員会 創立50周年記念記念事業 第3回記念誌編集委員会 不適正浄化槽立入指導（高松市都市整備局）
11月6日	浄化槽設置者講習会（中讃保健福祉事務所） 保守点検業者現場研修会（まんのう町）	12月18日	浄化槽設置者講習会（東讃保健福祉事務所）
11月9日	浄化槽トップセミナーin高知 浄化槽設置者講習会（豊中町農村環境改善センター）	12月21日	浄化槽設置者講習会（大野原いきいきセンター） 不適正浄化槽立入指導（香川県西讃保健福祉事務所）
11月10日	浄化槽設置者講習会（西讃保健福祉事務所）	12月22日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）
11月11日	環境学習（高松市立下笠居小学校）	12月23日	浄化槽設置者講習会（満濃農村環境改善センター）
11月12日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）	12月25日	不適正浄化槽立入指導（香川県中讃保健福祉事務所）
		12月26日	浄化槽設置者講習会（協会大会議室）
		12月28日	仕事納め

## 令和2年度浄化槽保守点検技術向上現場研修会を開催

令和2年11月6日（金）、香川県からの委託事業である浄化槽維持管理強化指導業務の一環として、浄化槽保守点検業者を対象とした保守点検技術向上現場研修会を、まんのう町内にて開催した。

午前中は、講師に公益財団法人日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダーの仁木圭三氏を迎え、「新型（小型）浄化槽の構造と維持管理について」をテーマに、満濃農村環境改善センターにて講習を行なった。

また、午後からは現場研修としてJA香川県仲多度地区育苗センターの浄化槽について、維持管理を行う上での留意点について説明を行なった。その後、パックテストを使用して硝酸やアンモニウムを測定する実習を行った。

参加者からはたくさんの質問が飛び交い、大変有意義な現場研修会となった。



# 環境学習実施



鬼無小学校



三溪小学校



下笠居小学校

令和2年10月13日(火)高松市立鬼無小学校で4年生45名、令和2年10月21日(水)高松市立三溪小学校で4年生70名、令和2年11月11日(水)高松市下笠居小学校で4年生37名を対象に、環境学習を実施した。1時限目は座学として地球の水循環と私たちの生活の中での水使用、河川や海の汚染原因について説明を行った。また、汚れた水を浄化槽できれいにする仕組みや微生物について説明し、休み時間にはタブレットで微生物の動画や浄化槽パネル等を見学してもらった。2時限目は学校近くの川の水で水質実験を行った。上流下流の透視度とCODを計測し、上流下流の違いに児童は驚きの様子であった。川や海を汚さない生活はどうすればいいかを考えて班ごとに発表した。

鬼無小学校、三溪小学校で実施した水環境出前講座は、高松市都市整備局下水道部下水道業務課が主催する環境学習で、令和元年度より高松市からの委託事業の一環として当協会が実施しているものである。

下笠居小学校で実施した環境学習は、香川県環境森林部環境政策課が実施する「体験型環境学習プログラム実施事業」の一環で、平成28年度より体験型環境学習プログラム実施団体として当協会が実施しているものである。

## 事務局より

### ● 新人職員 ●

よろしくお願ひします。  
(令和2年12月1日付)

### 岡 直樹

(業務部業務課)

### ● 退職 ●

ごころうさまでした。  
(令和2年12月14日付)

### 前川 倫子

(業務部水質試験室)

### ● 意見募集 ●

機関紙に対するご意見・ご感想等ございましたら当協会の企画管理課までお知らせください。今後の参考とさせていただきます。

Mail: kikaku@kagawajk.jp

● 次回の機関紙は令和3年4月発行の予定です。

## 編集後記

ビールが好きである。

本物の「ビール」は言うまでもなく発泡酒や第三のビールなど、お上から課せられた酒税に涙ぐましい努力で対応してきた各酒造メーカーの造った、ビール系飲料が大好きである。毎日飲む。なにがなんでも飲む。そうして気が付けば40年以上飲んできた。一日平均350ml缶3本として年間383・25ℓ、四十年で約15トンになる。金額にすると、恐ろしいので勘定はしない。

「掘家さん、高いよ。気をつけんと出るよ」

そろそろ私も還暦に近いこともあって各種成人病ともそれなりに付き合いは長いのだが、比例するようにお付き合いの長い、近所のクリニックの先生である。

「高い」のは尿酸値で、「出る」のは風が吹いても痛い、というアレである。先生によると、血液中の尿酸値が7mg/dl以上になると尿酸が細かく砕けたガラス状の結晶になって各関節に刺さって炎症を起こすのだそうだ。いかにも痛そうである。

前兆はあった。いつものように山歩きをした晩、風呂で右足の親指の付け根が腫れて赤くなっていったのに気がついた。まあいつもより歩いたからな、とさほど気にせず5本ほど飲んで寝た。そして夜中にトイレに行こうとしたらこれがまあ、痛い。痛くて体重を掛けられない。何とかガニ股でベッドに戻ったが横になると痛みは治まるのでとりあえず寝た。朝になって折るような気持ちで体重を掛けたら「お祭りの通りである。うちのカミさんは年中おタバタなので私が少々ガニ股で足を引きずっていても気が付かないのは幸いであった。先生に診てもらおうと、「おめでどう！痛風です」って。

常日頃から絶大な信頼を寄せている主

治医のふ○だクリニックのふ○だ先生だが、かねてより話の端々にアルコール好きなのが垣間見えていたこともあり、私は密かに「深酒先生」とあだ名している。

「まあ、飲むな、言うても飲むんでしょ。だったら最後の一本は我慢して焼酎のお湯割りにしてください」と深酒先生はとも飲兵衛に優しいのである。アルコール性のワインならなおよろしい、とも付け加えていたのだ。『だけど飲みすぎはアカンよ！』はい。

二〜三日したら治るよ、また出るけどね。とロクシソナを処方してもらい、痛みは治まった。いつもはあまり飲まないワインを買って帰ったらカミさんは訝しがったが、「たまにはキミとワインで乾杯」とかなんとか言ってくれた。さすがに二日目に気づかれそうになったが、山歩きのし過ぎ、で押し通すことに成功した。

さて働き方改革から始まった時短やノー残業デー、コロナ禍によるテレワークや大手企業の週休三日制の導入など、労働環境の改革は目を見張るものがある。そんな中でかつてのブラック企業並みに酷使されている、わが肝臓や腎臓がそのうち腹を立てて仕事をほっぽり出しても困るのでそろそろ待遇の改善を考えてやらねばなるまい。今後であるが、突然休肝日など設けたらカミさんにさらに怪しまれるので、徐々に本数を減らしてノンアルに移行していくか。さて、だったらビール系でなくても、ノンアルの耐ハイとか、最近のやつは結構イケるようなのでそれもいいかも……。そんなことを炬燵に寝転がってぼんやり考えていたら、いつの間にか向かいに座ったカミさんが何やら言いたげである。あ、掃除ね。ハイハイ今やろうと思うてたんですよ。

というわけで皆さん今年もよろしくお願ひいたします。

(有森清掃社 堀家 真大

### ● 機関紙編集委員 ●

- 三好 光信 (株)ハウステック高松営業所
- 鷗岡祐一郎 (株)サンキ
- 吉田 歩 シコク環境ビジネス(株)
- 堀家 真大 (有森清掃社)

○印は、委員長です

## 「よみがえる水」No.100

- 発行年月 令和3年1月
- 発行所 公益社団法人 香川県浄化槽協会  
〒761-8012 高松市香西本町1番地106  
TEL(087)881-6600 FAX(087)881-6670
- 発行責任者 会長 山条 忠文
- ホームページ <http://www.kagawajk.jp>
- Eメール [kjk@kagawajk.jp](mailto:kjk@kagawajk.jp)